

熊本大学大学院健康生命科学 S-HIGO プロフェッショナル養成フェローシップ 令和4年度募集要項

熊本大学大学院医学教育部、保健学教育部及び薬学教育部は、文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、博士後期課程及び博士課程（4年制の博士課程をいう。以下同じ。）の学生が研究に専念できる環境を整備し、修了後のキャリアパスの確保を支援することにより、博士後期課程及び博士課程への進学意欲を向上し、並びに高度な研究能力を備えた博士人材を育成することを目的として、フェローシッププログラム「健康生命科学 S-HIGO プロフェッショナル養成フェローシップ」（以下「S-HIGO フェローシップ」）を実施しています。

熊本大学は、平成24年度に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに採択を受けた「グローカルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」（以下「HIGO プログラム」）により、医学・薬学の大学院と行政・産業界が連携して、グローカル（グローバル＋ローカル）な「健康生命科学の次世代リーダー」の育成に取り組んできた実績があります。

S-HIGO フェローシップでは、HIGO プログラムの特長的な要素を継承し、健康生命科学の高度な研究力と学際的マインド・実践力を兼ね備えた博士人材の輩出を目指します。

S-HIGO フェローシップに採用された学生には、原則として修了するまでの間、フェローシップ（研究専念支援金及び研究費）を支給するとともに、健康生命科学の研究力養成と学際的マインド・実践力養成のための教育プログラム（S-HIGO プロフェッショナルプログラム）を提供します。（詳細は <https://higoprogram.jp/s-higo/> をご確認ください。）

1. 募集人数

教育部	博士後期課程 1 年次	博士課程 1 年次
	博士課程 2 年次	
医学教育部	0 人	3 人
薬学教育部	3 人	0 人
保健学教育部	1 人	—

2. 申請資格

S-HIGO フェローシップに申請することができる者は、次の（1）から（5）までのいずれにも該当する者とします。ただし、社会人※1の入学者及び申請年度において休学又は留年している者を除きます。

- (1) 令和4年4月1日において、医学教育部、薬学教育部及び保健学教育部の博士後期課程1年次又は博士課程の1年次若しくは2年次（募集対象の年次に限る。）に在籍予定の者（博士後期課程又は博士課程の入学試験を受験予定の者を含む。）
- (2) 令和4年4月1日において、次の表に掲げる年齢である者。ただし、出産、育児等を経た者にあっては、この限りでない。

学年	年齢
博士後期課程の1年次 博士課程の2年次	30歳未満（臨床研修を課された医学系分野に在籍した者にあっては、33歳未満）
博士課程の1年次	29歳未満（臨床研修を課された医学系分野に在籍した者にあっては、32歳未満）

- (3) 日本学術振興会の特別研究員又は国費外国人留学制度による支援若しくは本国からの奨学生等の支援を受ける外国人留学生でない者
- (4) 学則等に基づく懲戒を受けたことがない者
- (5) フェローシップの支給期間を通じて、医学教育部、保健学教育部及び薬学教育部の実施する教育プログラム（S-HIGO プロフェッショナルプログラム）を履修することができる者

※1 「社会人」とは、①職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者）、②給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、③主婦・主夫をいいます。例えば、医学部又は歯学部を卒業した後に、医師法・歯科医師法に定める臨床研修の期間以外の研修期間や社会人経験がある場合は社会人に該当します。自身の経験が社会人に該当するか判断に迷う場合は、S-HIGO フェローシップ事務局へお問い合わせください。

3. フェローシップの支給等

S-HIGO フェローシップに採用された学生（以下「プログラム生」）には、博士後期課程又は博士課程に在籍する期間^{※2}「研究専念支援金」の支給及び「研究費」の配分を行うとともに、授業料の支援を行います。

- (1) 研究専念支援金：年額180万円（月額15万円）^{※3}
生活費相当額として、毎月15万円がプログラム生本人名義の銀行口座に振り込まれます。
令和4年4月から支給を開始します。
- (2) 研究費：年額20万円^{※3}
研究計画書に記載した研究を遂行するための予算として、年額20万円を配分します。研究費は、大学が予算管理を行う必要があるため、プログラム生の指導教員の研究室に配分します。
- (3) 授業料支援：最大で年間授業料の半額相当額を支援
授業料免除申請と熊本大学大学院博士課程奨学生（KDS）のいずれにも申請したプログラム生のうち、免除を受ける額が年間授業料の半額相当額に満たず、かつ、KDSの給付を受けることができないものに対して、「年間授業料の半額相当額」から「免除を受ける額」を差し引いた額を支援します（支給方法等の詳細は調整中）。なお、授業料支援は、本学の財政状況等を勘案して実施するため、今後、内容を変更することがあります。

※2 標準修業年限を超えて在学する期間を除きます。また、受給資格を喪失した場合は、途中で支援を打ち切ることがあります。

※3 フェローシッププログラムは、国からの補助金を受けて実施するものであるため、令和4年度政府予算の状況により金額の変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

4. プログラム生の義務

プログラム生は、次の事項を遵守しなければなりません。違反した場合は、フェローシップの支給を停止することができます。

- (1) 研究活動に専念すること。
- (2) プログラム責任者が実施する研究倫理教育及びコンプライアンス教育を受講すること。
- (3) 毎月、在籍の確認を受けること。
- (4) 每年度、プログラム責任者に研究計画書及び研究報告書を提出すること。

(5) フェローシップの支給期間を通じて、医学教育部、保健学教育部及び薬学教育部の実施する教育プログラム（S-HIGO プロフェッショナルプログラム）を履修すること。

5. 申請手続

(1) 申請書類

- ①フェローシッププログラム申請書
- ②研究計画書
- ③志望理由書

【注意事項】

- ・S-HIGO フェローシップの申請の受付開始日前 2 年以内に受験した英語外部検定試験のスコアを有するときは、そのスコアシート（原本又はその写し）を提出することができます（英語外部検定試験のスコアの取扱いについては「6. 選考及び結果通知」の（3）を参照）。
- ・申請書類の提出後は、原則として、記載事項の変更はできません。
- ・申請書類は返却しません。
- ・申請書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また、フェローシップ受給の決定後であっても受給の決定を取り消すことがあります。

(2) 申請期間

令和 3 年 10 月 13 日（水）から 10 月 20 日（水） 17：00 まで

(3) 申請方法

申請書類を S-HIGO フェローシップ事務局（医薬保健学系事務課 HIGO プログラム担当）に持参又は郵送（学内便も可）してください。なお、申請書類の提出後、申請を辞退するときは、S-HIGO フェローシップ事務局に申し出てください。

6. 選考及び結果通知

(1) 選考方法

選考は、英語外部検定試験のスコア及び申請書類に基づく書面審査並びに面接審査により行います。面接審査では、キャリアビジョン、志望理由、これまでの研究内容、今後の研究計画等について質問し、評価します。

(2) 選考試験

次のとおり選考試験を実施する予定です。詳細は申請者に個別に通知します。

【日時】令和 3 年 10 月 30 日（土）

9：00～11：20 英語試験（TOEFL-ITP）※4

12：30～ 面接審査（1 人 20 分程度）

【場所】熊本大学本荘キャンパス

※4 英語試験は、該当者及び希望者のみ受験してください（（3）を参照）。

(3) 英語外部検定試験のスコアの取扱い

【対象とする英語外部検定試験】

選考にスコアを用いることができる英語外部検定試験は、TOEFL-iBT、TOEFL-PBT、

TOEFL-ITP、TOEIC、TOEIC-IP 及び IELTS とします。ただし、TOEFL-ITP 及び TOEIC-IP については、本学で実施したものに限ります。

【選考に用いるスコア】

選考に当たっては、次の①～④のいずれか（複数のスコアを提出した者については、そのうち最も高いもの）を用います。

- ① 博士後期課程又は博士課程の出願時に提出した英語外部検定試験のスコア
- ② 博士後期課程又は博士課程の入学試験時に受験した英語外部検定試験のスコア
- ③ S-HIGO フェローシップの申請の受付開始日前 2 年以内に受験した英語外部検定試験のスコア（①及び②を除く。）
- ④ 選考試験時に実施する TOEFL-ITP のスコア

- ・申請の時点において、①～③のいずれも有しない場合は、選考試験時に実施する TOEFL-ITP を必ず受験してください。
- ・①～③のいずれかのスコアを有する場合であっても、希望するときは、選考試験時に実施する TOEFL-ITP を受験することができます。

（4）選考結果の通知

選考結果は、11月中旬までに通知する予定です。

7. 個人情報の取扱い

- (1) 申請書類に含まれる個人情報については、プログラム生の選考その他フェローシッププログラムに係る業務を行うために利用します。
- (2) プログラム生の選考に用いた試験成績等の個人情報は、選考結果の集計・分析及び選考方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 上記(1)及び(2)の業務を行うに当たり、一部の業務を外部の事業者に委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、取得した個人情報の全部又は一部を提供します。

8. フェローシップに関する説明会

次のとおり説明会を開催します。説明会は Zoom で同時配信（対象は熊本大学に在籍する者のみ）するほか、後日、S-HIGO フェローシップのウェブサイト（<https://higoprogram.jp/s-higo/>）に収録動画を掲載します。

【日時】令和3年9月16日（木） 15：00～15：30（日本語のみ）

【場所】熊本大学薬学部 宮本記念館

*Zoom 同時配信を視聴するには、次の URL から全学 LMS システム Moodle にアクセスしてください。

<https://md.kumamoto-u.ac.jp/course/view.php?id=94296>

9. 留意事項

- (1) 研究専念支援金は、税法上「雑所得」として扱われ、課税の対象となりますので、各自で確定申告を行う必要があります。
- (2) プログラム生が、被扶養者として親族の健康保険等に加入している場合、研究専念支援金の

受給により被扶養者から外れることになり、プログラム生自身で国民健康保険に加入する必要があります。

- (3) プログラム生の氏名は、本学のウェブサイトにおいて公表します。
- (4) プログラム生には、採用期間中及び修了後に、キャリアパス等に関する調査を実施することあります。

10. 申請書類提出先・問い合わせ先

S-HIGO フェローシップ事務局（熊本大学医薬保健学系事務課 HIGO プログラム担当）

電話：096-373-5006

メール：higo-program@jimu.kumamoto-u.ac.jp

〒860-8556 熊本市中央区本荘 1－1－1

*事務局は、本荘北地区の福利厚生棟の2階奥にあります。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/campusjouhou/honjyo-kita> キャンパスマップ[7]番の建物